第４章　緑地の配置方針

みどりの将来像を踏まえ、以下の方針に基づいて緑地を配置します。

１．市街地を囲むみどりの環（わ）

配置するみどり	配置方針
市街地を囲む 山地・丘陵地の 樹林地・農地	・竜爪山、高草山、庵原山地、薩埵山、浜石岳、大丸山など市街地を環状に囲み本市の郷土景観を有する緑地は、国土保全の視点から都市の骨格となる緑地として保全します。
海岸・松林	・用宗から三保にかけての海岸は、潮害防備保安林となっている松林を含め、都市の骨格となる水辺として保全・整備します。

２．市街地内の大きなみどり

配置するみどり	配置方針
有度山	・有度山は、本市における約2,000haのみどりの中庭として位置づけ、保全に努めます。 ・久能海岸に面する急斜面の緑地は、土砂災害防止に資するみどり、貴重な植物の自生地として、久能山東照宮及びその周辺部は歴史的風土を有するみどりとして、日本平は名勝地として保全します。
賤機山、御殿山	・賤機山、御殿山は、市街地内に入り込む、市民に身近なみどりとして位置づけ、土砂災害の防止に十分配慮した保全・整備を進めます。 ・賤機山先端部の浅間神社から臨済寺の周辺のみどりは、貴重な歴史的資源や自然植生を活かした保全を図ります。
谷津山、八幡山、秋葉山	・市街地内に突出する谷津山、八幡山、秋葉山は、市民生活に潤いを与える身近なみどりとして位置づけ、土砂災害の防止に十分配慮しつつ保全を進めます。 ・秋葉山神社、八幡神社、愛宕神社周辺は、貴重な歴史資源や自然植生を活かした保全を図ります。
三保松原	・世界文化遺産富士山構成資産である三保松原は、本格的価値を守り、活用しながら次世代に継承するために、三保松原保全活用計画に基づき保全、活用します。
市街地内の一団の農地	・市街地内に残る一団の農地については、貴重な緑地として適切な保全・活用に努めます。

３．みどりと水辺のネットワーク

配置するみどり	配置方針
安倍川、藁科川、富士川	・安倍川、藁科川、富士川は、その広大な河川敷が風の道として機能するだけでなく、野生動物の生息地、防災上の避難地、市民の身近なレクリエーションの場として貴重な空間であり、海岸と山地・丘陵地を結ぶ帯状の緑地として保全・整備します。
丸子川・大谷川放水路・巴川・長尾川・興津川・由比川、和瀬川など中規模な河川	・市街地内を流れる丸子川、大谷川放水路、巴川、長尾川、興津川、由比川、和瀬川、麻機遊水地、二ツ池などは、身近な水辺の景観、延焼遮断・遅延帯、市街地内の風の道として保全・整備します。
幹線道路の街路樹	・幹線道路の既存の街路樹の維持管理に努めます。 ・新たに整備される都市計画道路などにおいては、場所の特性や地域の意向などを踏まえ、歩道幅員とのバランスを考慮し、地域を特徴づける植栽を推進します。
遊歩道、自転車道など	・市街地を囲む山地・丘陵地の既存の散策路の適切な維持管理を図るとともに、新たな散策路の整備を推進します。 ・安倍川、藁科川、興津川、富士川や海岸線沿いでの遊歩道・自転車道路の整備・充実を進め、海辺と北部の山地をつなぐ大きなネットワークの形成を図ります。 ・丸子川、巴川、長尾川、大谷川放水路などの市街地内を流れる河川に沿った遊歩道・自転車道路の活用を進め、潤いあるネットワークの形成を図ります。

4. みどりと水辺と歴史の拠点

配置するみどり	配置方針
都心・副都心、地域拠点のみどり	・ＪＲ静岡駅、清水駅、東静岡駅、草薙駅、安倍川駅等の周辺地区では、公共空間や商業・業務施設などの緑化などにより、良好な都市環境・景観の形成を図ります。
身近な公園・緑地など	・環境保全、レクリエーション、防災、景観構成上の機能を勘案し、配置バランスを考慮しながら、地域住民の日常的な利用に資する街区公園、近隣公園、地区公園を配置します。 ・公園が不足している地域での優先的な整備に努めるとともに、公園用地の確保が困難な地域では、小規模な緑地や広場などオープンスペースの確保を図ります。
防災拠点となる公園・緑地など	・地区の防災性の向上を図るため、地域防災計画との整合を図りながら、既存公園の防災性の向上などを図ります。
まちなかの大規模な公園・緑地など	・駿府城公園、登呂公園は、歴史を語り継ぐみどりの拠点として安全・快適性の向上や施設の充実や活用を図ります。 ・清水清見潟公園は、市民のふれあいやイベントなどの場としての活用を進めます。
丘陵地の大規模な公園・緑地など	・広域におけるみどりの拠点である有度山においては、余暇機能や観光機能を高めるため、日本平公園の整備を図ります。 ・市街地内にある谷津山、八幡山などの自然にふれあえる拠点として、谷津山自然公園や秋葉山公園などの既存公園の充実や新規公園の整備を図ります。
水辺の大規模な公園・緑地など	・安倍川や富士川などの河川の水辺に親しめる拠点として、安倍川緑地や富士川緑地、麻機遊水地の緑地の充実を図ります。 ・駿河湾に親しめる拠点として、広野海浜公園、清水マリンパークの適正維持を図ります。 ・羽衣公園は、駿河湾に親しめる拠点であるとともに、世界文化遺産富士山構成資産として、あるいは歴史を語り継ぐ拠点として、供用面積の拡充を図ります。

５．市街地のみどり

配置するみどり	配置方針
公共施設のみどり	・公共施設は、高木植栽、壁面・屋上緑化などによる積極的な緑化により、市街地のみどりの創出を図ります。
住宅地・集落地のみどり	・生垣や庭木の植栽などによる各家庭の緑化により、みどり豊かな住宅地・集落地の形成を図ります。 ・住宅と工場が混在する地域では、各家庭によるフラワーポットなど、少ないスペースでも可能な緑化により、潤いの創出に努めます。
商業・業務地のみどり	・商店街などでは、外構部の緑化や店先へのフラワーポットの設置、あるいは壁面・屋上緑化により、沿道部などでのみどりのある美しい環境づくりを図ります。 ・大規模な商業・業務施設では、中高木の植栽などにより、潤いある景観の創出を図ります。
工業地のみどり	・生垣や植樹帯の設置による緑化により、潤いのある景観の創出に努めます。
新市街地のみどり	・（仮称）東名静岡東スマートインターチェンジが事業化されている、大谷・小鹿地区など新市街地の形成が検討されている地区では、周辺の自然環境の保全を図りながら、潤いある市街地の形成を誘導します。
市街地内の 社寺境内のみどりなど	・市街地内の社寺境内地などにある樹木、樹林は、生活空間の貴重なみどりとして保全を促進します。
生産緑地地区	・生産緑地は、市街地内の貴重なみどりとして適切に保全・活用を図ります。

第４章

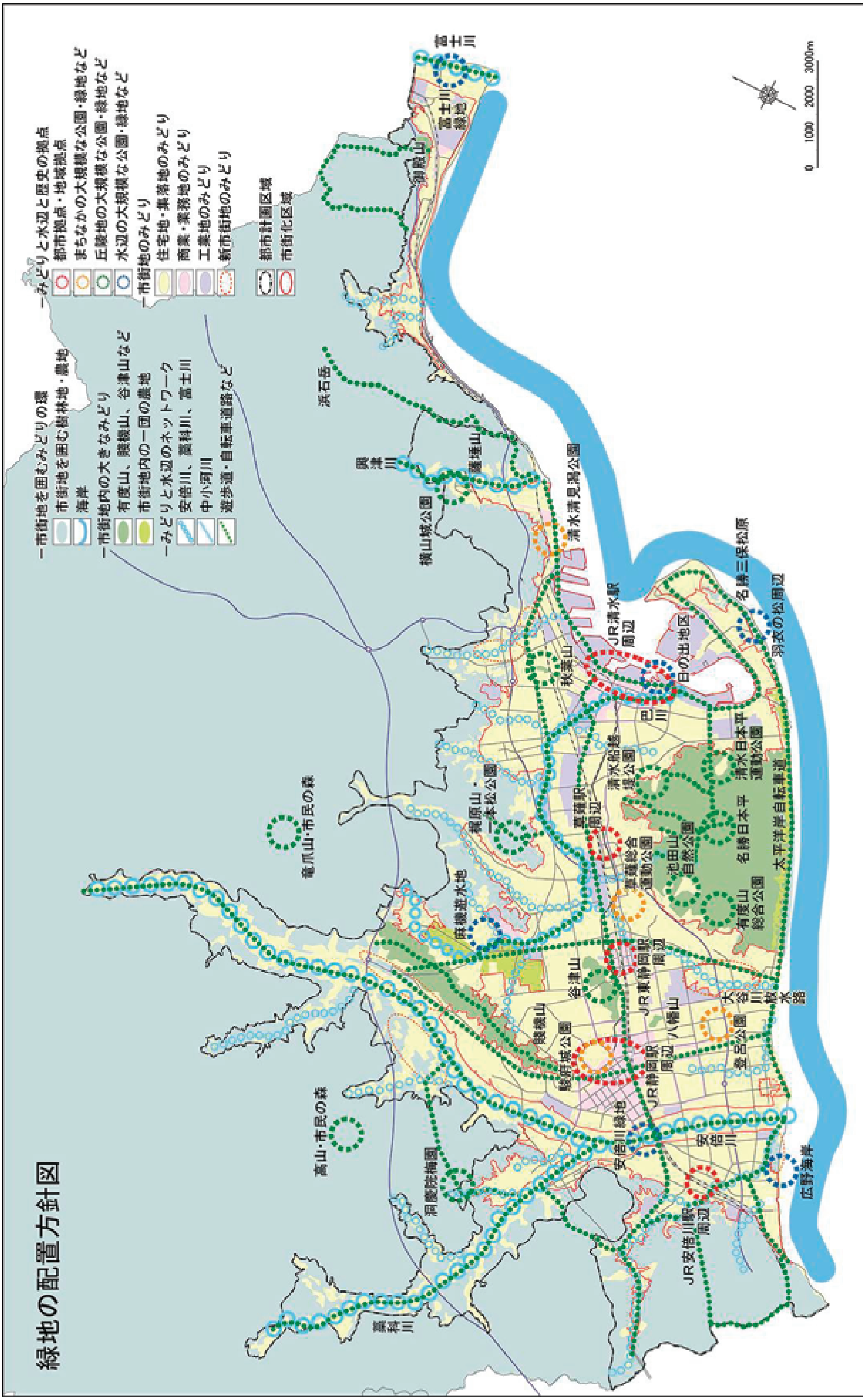
緑地の配置方針図
－市街地を囲むみどりの環
市街地を囲む樹林地・農地
海岸
－市街地内の大きなみどり
有度山、賤機山、谷津山など
市街地内の一団の農地
－みどりと水辺のネットワーク
安倍川、藁科川、富士川
中小河川
遊歩道・自転車道路など
－みどりと水辺と歴史の拠点
都市拠点・地域拠点
まちなかの大規模な公園・緑地など
丘陵地の大規模な公園・緑地など
水辺の大規模な公園・緑地など
－市街地のみどり
住宅地・集落地のみどり
商業・業務地のみどり
工業地のみどり
新市街地のみどり
都市計画区域
市街化区域
富士川
富士川緑地
浜石岳
興津川
薩埵山
清水清見潟公園
横山城公園
JR清水駅周辺
日の出地区
三保松原
羽衣の松周辺
秋葉山
巴川
清水船越堤公園
清水日本平運動公園
草薙駅周辺
梶原山・一本松公園
竜爪山・市民の森
日本平
池田山自然公園
草薙総合運動公園
麻機遊水地
太平洋岸自転車道
有度山総合公園
JR東静岡駅周辺
谷津山
賤機山
大谷川放水路
八幡山
駿府城公園
JR静岡駅周辺
登呂公園
高山・市民の森
洞慶院梅園
安倍川緑地
安倍川
広野海岸
JR安倍川駅周辺
藁科川
0 1000 2000 3000m

第
4
章